

(資料1)

## 令和1年 第1回防災対策本部会議

○日時	6月23日(日)19時
○場所	田ヶ原コミュニティハウス
○出席者	本部役員及並びに各チームリーダー及びサブリーダー
○オブザーバー	松川杏寧(人と防災未来センター主任研究員) 岡山県、和気町

### I、地区防災計画(避難支援個別計画)作成モデル事業について

#### 1、モデル事業とは

別紙資料2参照

#### 2、モデル3地区の概要

- ①津山市城西地区(2,176世帯)……総合計画の作成
- ②備前市片上地区(1,624世帯)……総合計画の作成
- ③和気町田ヶ原区(112世帯)……要支援者の個別避難行動計画の作成

#### 3、モデル地区の指定を受けた理由

昨年和気町でも大きな浸水被害が発生した。現在、町は「安心・安全の街づくり」を重点施策として取り組んでいる。しかし、町民の防災意識は決して高くないのが現状である。田ヶ原区は、和気町内では防災対策への取り組みが比較的進んでいると自負しているが防災対策への知識も乏しい素人が考え、実行していることであり、十分とは言えない。残念ながら、日本中どこでもいつ災害が起こるか予想できない今日、和気町においても絶対起こらないと断言はできない。例え、ほんの僅かな可能性でもある限り、人命を守る為の対策を公助・共助・自助それぞれにおいて講じておかななくてはならない。今回、県のモデル地区の情報を和気町から得、地区区民にとっても、又、和気町52区区民にとっても良い機会であり、また、絶対必要なことであると判断し、モデル地区指定をお受けした。

#### 4、要支援者の個別避難行動計画作成の手順

##### (1)田ヶ原区の要支援対象者のリストアップと留意点

###### ①支援対象者の一覧表は(資別紙資料3)の通り

\* その中から以下の6名の方をモデルとしてお願いする

- ・独居高齢者(ホームヘルパー利用者2名)
- ・単身高齢者(同居者有…デイサービス利用者1名)
- ・高齢者のみの世帯(1)
- ・障害を持つ方(2名)

\* 対象者は高齢であり、身辺の状況変化が速い為毎年見直しする必要がある

##### (2)要支援対象者並びに家族の同意と生活状況のヒヤリングの留意点

- ①支援対象者及びご家族に直接お会いし同意を得る(町福祉関係者・担当者・区長)
- ②日常生活の状況をできる限り詳細にお聞きする(特に服用されている薬は最重要)
  - \* ヒヤリングシートの作成(和気町)
  - \* ヒヤリング担当者の決定(和気町、区)
  - \* ヒヤリングの場所の設定(対象者自宅又はコミュニティハウス)
- ③個人情報に関係するので、確認書を取り交わす
  - \* 確認書の作成(和気町)

④支援担当者の決定(区)

- \* 支援担当者の不在の場合を考慮し一人につき複数人(3~4)のチームを結成する
- \* 多数の支援対象者を必要とするため、連絡・誘導チームと輸送・調達チーム合同でチーム編成を行う(平日・日祝日・昼間・夜間を考慮)

(3)要支援対象者と支援担当者の意思の疎通を密にするための留意点

- ①事前に要支援対象者に自分の支援担当者を承知してもらう
- ②支援担当者には担当する要支援対象者の生活情報を熟知してもらう(限定公開)
- ③支援担当者は要支援担当者の避難経路、避難方法及び避難用具を把握しておく  
\* 可能な限り要支援者の要望を取り入れる
- ④要支援対象者には服用の薬、貴重品などを避難袋に準備してもらう
- ⑤支援担当者チーム間の意思の疎通を密にしておく  
\* チーム間のリーダー設定と連絡網を明確にしておく

(4)避難情報に対応して連絡系統の明確化と留意点

- ①新たに設定された「大雨・洪水警戒レベルの5段階区分」に基づき行動する
- ②避難所の開設は、地区全体の場合は和気小学校、一部の場合はコミュニティハウスを原則とし、区長が行政と連携を取り判断する
- ③防災対策本部の設置と指示系統は原則次ぎの通りとする

●レベル2 (注意報)	・対策本部設置(本部役員、実働チーム招集) ・区民に告知放送で避難準備を指示
●レベル3 (避難準備) (高齢者等避難開始)	・支援担当者招集⇒担当者チーム行動開始 ・避難所の開設(役員、救護・炊事チーム) ・区民に告知放送で避難開始を指示
●レベル4 (避難指示)  (避難勧告)	・区民に告知放送・有線放送で避難指示 ・避難所で入所者の確認と未入所者の安否確認(避難所入所者名簿の活用) ・実働チーム、実働支援チームの巡回(状況を本部長へ報告、本部長から行政へ報告) ・必要があれば本部長から行政へ支援要請
●レベル5 (災害発生)	・全員で避難所運営 ・実働チーム、実働支援チームの被害状況把握 ・本部長は行政への報告・連携

(5)要支援者個別行動計画の作成と避難訓練の実施

- ①個別行動計画の1次作成とそれに基づく避難訓練の実施
  - \* 避難訓練の規模(全体か対象者の範囲か)
  - \* 避難訓練の時期は11月とする(稲刈り終了後)
  - \* 避難場所の設定(小学校かコミュニティハウスか)
- ②区民への計画及び訓練の告知と協力要請
- ③要支援対象者と家族及び支援担当者への計画の周知徹底と協力要請

(6)訓練終了後計画と実践での差異等の検証を行ない、修正後最終計画とする

5、今後のスケジュール

○モデル対象者への同意形成	7月
○モデル対象者へのヒヤリング	7月
○第2回防災対策本部会議(担当者決定)	8月
○第3回防災対策本部会議(一次案決定と避難訓練計画の決定)	10月
○一次計画に基づく避難訓練の実施	11月
○第4回防災対策本部会議(訓練の検証と最終案決定)	12月

## Ⅱ、9月1日(日)和気町一斉防災避難訓練について

### 1、3地区合同の防災避難訓練の実施

今まで、各区で実施していた防災避難訓練を、今年は3区(坂本・田ヶ原・宿北)合同で実施することになった。

#### (1)目的

- ①昨年から、大規模災害時の避難場所が和気小学校に設定され、一度体験しておく必要があると判断した
- ②今、藤野地区8部ある消防団の統合について消防団と検討中である。その意味でも合同訓練で経過を見たい
- ③今年の訓練後の企画として、真備町から講師を招き、昨年の実体験をお聞きする予定であり、田ヶ原区だけでなく多くの人に聞いてもらい、防災意識の向上に繋げたい
- ④各区の防災に対する取り組みには温度差がある。合同での実施を通して相互の向上が図れることを期待する。

### 2、田ヶ原区の実施計画

- (1)避難訓練と端末告知放送による情報伝達訓練を中心に実施する
- (2)連絡・誘導チームは7月にチーム会議を開催し以下の点を協議する
  - ①班ごとの要支援者への対応と担当の決定
  - ②班ごとの入所者名簿の作成
- (3)輸送・調達チームは担当者を決め当日の小学校駐車場の整備に当たる
- (4)介護・救護チームは事前に救急用品の点検に当たる(当日AEDを持参)
- (5)各班長は当日の入所者の受付を行う(責任者…副本部長)⇒本部長に報告

\* 計画の詳細は7月と8月に「お知らせ版」及び告知放送でお知らせする(区長)

\* 昨年は当日在宅者の75%が避難したが、若い人の避難が少なかった。

事前の呼びかけを強化し、今年は80%以上の避難者を目指したい。

\* 避難所の準備は前日16時から3地区で実施する



(資料4)

## 田ヶ原区の防災対策の概要

### 1、地域の遠隔

- 奈良・平安時代に和氣政庁があった地
- 和氣清麻呂公と姉の広虫姫生誕の地(今年が没後1220年)
- 区内に藤公園、和氣神社があり、4月末～5月初旬に藤祭りが開催8万人の来園者がある
- 日本有数の鯉のぼりの生産企業である「(株)徳永鯉のぼり」もこの地にある

### 2、立地条件

- 日笠川に沿って集落があり、上流に日笠川ダム及び複数のため池がある
- 区の南部は日笠川と金剛川の合流地点になっている
- 土砂災害の地質調査を現在県が実施している(一個所)
- 過去日笠川の増水で浸水したが、河岸工事施工後40年以上被害はない

### 3、現在の人口構造

- 在住する人口…217名(施設入所者12名を除く)…男性101名、女性116名  
\*9年前から57名(20・8%)減少
- 60歳以上の人口…106名(48・8%)、男性50名、女性56名
- 75歳以上の人口…40名(18・4%)…男性18名、女性22名
- 20歳未満の人口…31名(14・3%)、男性9名、女性22名

### 4、防災対策組織の概要

- 80歳以上および高校生以下の人と要支援者は除く160名で構成  
\*基本は全員で、自分のできることは協力し合うという共助の精神
- 組織は本部と7つのチームで編成し、各チームにはリーダーと2名のサブリーダーを置き、各チーム共30名前後のメンバーで構成
- 本部長は区長が兼務し、副本部長1名、顧問2名は区長が任
- 防災対策組織は人員の変動がある為、毎年4月25日に区長が作成し、各戸に配布する

### 5、田ヶ原区の防災訓練での過去の実績

- ①実働チーム ・放水訓練、消火器訓練、土嚢作成訓練、消火栓及び収納ボックスの点検
- ②実働支援チーム ・実働チームのサポート
- ③連絡・誘導チーム ・入所者名簿の作成と点検、訓練時の要支援者への確認
- ④輸送・調達チーム ・防災備品の調達と点検、AEDの点検
- ⑤救援・介護チーム ・医薬品ボックスの点検と補充、簡単な救急方法の講習会の開催
- ⑥炊事チーム ・炊き出し(おにぎり)訓練、非常食の試食訓練
- ⑦保護者チーム ・上記各チームの訓練に参加協力
- ⑧本部 ・避難所生活の留意点の講演会等の実施(2回)  
・救急救命資格取得講習会の開催(2回…25名資格取得)  
・区独自の防災マニュアル(17頁)を作成し各戸配布  
・県及び町の防災対策ガイドを全戸に配布

### 6、毎年度の基本スケジュール

- 4月 防災対策組織表の配布
- 6月 防災対策本部会議
- 7月 各チーム会議
- 8月 区民に区広報誌及び告知放送で計画内容を知らせる
- 9月 和氣町一斉避難訓練及び区防災訓練
- 12月 区民に区広報誌で結果と課題を知らせる